

平成24年3月15日

愛知県知事
大村秀章 殿

愛知県公益認定等審議会
会長 伊藤高義



答申書

平成24年3月5日付け23医国第2599号により愛知県公益認定等審議会に諮問があった件につきましては、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙記載の法人については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第100条に規定する認定の基準に適合すると認めるのが相当である。

1. 法人コード：A006676
2. 法人の名称：社団法人愛知県柔道整復師会
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益社団法人愛知県柔道整復師会
4. 代表者の氏名：佐久間 稔晴
5. 主たる事務所の所在場所
愛知県名古屋市中区金山五丁目13番22号
6. 公益目的事業
 - (1) 柔道整復施術療養費の受領委任制度の推進に関する事業
 - (2) 愛知県柔道整復学会及び学術研究会の開催に関する事業
 - (3) 県民公開講座及び柔道大会の開催並びに市町村の催しへの参画に関する事業
 - (4) 介護保険法による地域支援事業の支援及び居宅介護支援事業
 - (5) 柔道整復術を活かした災害時等における救護活動に関する事業
7. 収益事業等
 - (1) 本会の所有する不動産等の運営に関する事業
 - (2) 会員の福祉増進に関する事業
8. 旧主務官庁の名称：愛知県知事